

引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障費4経費
その他社会保障施策に要する経費(令和7年度川上村一般会計決算)

(歳入)

・市町村交付金(社会保障財源化分)

15,538千円

(歳出)

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

281,139千円

(単位：千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国(県)支出金	地方債	その他	社会保障財源化分の市町村交付金	その他
社会福祉	障害者福祉事業	48,392	33,950			1,207	13,235
	高齢者福祉事業	42,906	5,916		2,351	2,895	31,744
	児童福祉事業	40,659	27,498		931	1,022	11,208
	小計	131,957	67,364	0	3,282	5,124	56,187
社会保険	国民健康保険事業繰出金	49,969	11,828			3,188	34,953
	後期高齢者医療繰出金	48,995	8,376			3,395	37,224
	介護保険事業繰出金	38,149	2,562			2,974	32,613
	小計	137,113	22,766	0	0	9,557	104,790
保健衛生	健康増進対策事業	4,411	226			350	3,835
	母子保健事業	5,089	332			398	4,359
	予防事業	636				53	583
	母子衛生事業	1,933	1,249			57	627
	小計	12,069	1,807	0	0	858	9,404
合計		281,139	91,937	0	3,282	15,539	170,381

※社会保障財源化分の市町村交付金は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当している。